

エスカレートするインドと中国の経済関係冷却化

【はじめに】

2020年6月15日インドと中国の国境線である実効支配ライン（LAC）にあるガルワン渓谷で起こった両国軍隊の衝突は、5月からの両軍対峙の状況から、45年ぶりに死者を出す衝突にまで拡大してしまった。武漢とチェンナイでの二度にわたる印中首脳会談で、モディ首相と習近平中国国家主席との間で交わされた、「国境問題は両国の安定した関係がこの地域のみならず国際的に資するファクターであるとの認識のもと、両国は相互の相違点については慎重に対処しどんな問題も紛争には至らせない」という合意がいつも簡単に破られる事件となったわけである。モディ首相は、今回の衝突事件が起きたことへ強い失望感を隠せず、かかる挑発に対してはそれにふさわしい対応をすとして、これまでの対話路線から方向転換する姿勢を示している。

モディ首相の言うところの、「中国の今回の挑発に対してはそれにふさわしい対応」はその後、インドの対中国経済関係政策に様々な形で打ち出されてきている。

【中国製品輸入通関問題】

まずは6月24日ごろから中国製品の輸入通関業務にその影響が具体的に出てきた。

それはデリーやムンバイ、チェンナイ、ベンガルールなどインドの主要港・空港で見られた、中国製品の輸入通関を全品検査に切り替えたことだ。この対象には中国本土のみならず、香港、台湾からの貨物も含まれた。この行動は公式に政府の通達に基づいたものというよりは各税関当局による自発的行動といったもので、いわば通関当局者による「順法闘争」のようなものである。この結果は当然のことながら輸入通関に遅れを生じさせインドの製造業の操業に大きな影響を与えるところとなっている。

インドは7月31日現在、約164万人のコロナ感染者を出しており世界第三位の感染者数だが、日本と同様コロナ抑制と産業活動の維持を図る両面政策をとっている。

この状況が発生した6月というのは、抑制されるべきホット・スポット地域を除き、全土ロックダウンが解かれ生産活動が再スタートしているタイミングであった。

インドにとって中国は今や最大の輸入相手国で、その輸入品のトップには電子機器部品がある。これら中国製電子部品にインドの携帯電話メーカーや自動車メーカーが依存している現実がある。携帯電話や自動車のセクターはインド政府による「Make in India イニシアチブ」の重要な部分を構成しており、従ってこの「順法闘争」は「Make in India イニシアチブ」のライフラインに大きな障害を生じさせたが、6月末時点では政府にこれを止める具体的アクションはなかった。

【電力機器輸入禁止】

こうした動きの中で明らかに中国からの輸入とサービス提供の抑制を狙った政策が 7 月 3 日に R.K シン電力・再生エネルギー担当大臣から発表された。それは州政府電力担当大臣とのビデオによる電力相会議で発表されたもの。その概略は、6 月 23 日付の通達内容を確認し、各州において確実に履行されることを促したというものである。

同通達による具体的な措置は、国内に製造能力がある電力機器・原材料の輸入を禁止するというもの。そして現状の国内設備では製造量が十分確保できないものについては、2~3 年の猶予期間をもって国産化への手段を講じること、そのためにスタートアップ企業をはじめとしたベンダー等に対してインセンティブを与え支援していくとの方針も打ち出されている。

インドは、かつてのウルトラ・メガ・パワープロジェクト (UMPP) によって民間企業による火力発電所建設が促進され、その時多くの民間企業は中国製の発電機器を輸入した。電力設備は、長期的に使用しメンテナンスを行う性格上、輸入には長期メンテナンス契約も付随する。したがって当該輸入相手国に長く依存しなければならないという状況がある。

今回の突然の中国からの輸入禁止措置が電力業界に与える影響は、サービス役務契約までおよび決して小さくない。

2018-19 年度における電力関連機器類の年間輸入額は、全需要 1.9 兆ルピーのうちの約 40% にあたる 7,100 億ルピー (約 110 億米ドル) ありそのうちの約 30% の 2,124 億ルピー (約 33 億米ドル) が中国からの輸入となっている。

この中には送電線関連のものも多く含まれている。送電ネットワークはリモートコントロールなど多くの部分が電子化されており、信頼関係を失った国に依存する危険性がある。そこで、シン電力大臣は、今回の措置についてモディ首相が先に提唱した「自立するインド」のもと電力機器類の輸入代替を図ると同時に、インド電力システム全体をマルウェア攻撃から守るためには中国への発注を回避することが国の安全保障上も重要だとの認識を示している。

【ソーラセル・ソーラモジュールなどソーラ機器輸入抑制策】

電力省は、さらにソーラセル並びにソーラモジュール・ソーラインバーターについても方針を打ち出した。これらの製品について 8 月から Basic Custom Duty を課すことを発表したのである。関税は現行 15%。6 月 23 日の発表の通り 8 月から 1 年間は Basic 関税 25% が課されて、その後 1 年は 40% とする予定だ。

加えて、国内で製造されたソーラ機器を使用する再生可能エネルギー電力会社に対しては、電力省系列の金融機関 PFC, REC, IREDA (Indian Renewable Energy Development Agency) が低利融資を行うことも発表している。国産品優先誘導である。

ソーラパワーの中核をなすソーラセルやモジュールの対中国依存度は極めて高い。

2018 年下院議会常任委員会では、ソーラセルやモジュールの対中依存度が 80% と高いことへの懸念が議論されている。その結果同年 25% のセーフガード関税をかけることになったが、それでも輸入は止まらなかった。ユーザーが安いソーラセルやモジュールのおかげでインドのソーラ発電案件テnderで安い売電料の提示を可能としたからである。

つい 6 月末のビッドでは Kw/h あたり 2.36 ルピー (約 3 円 30 銭) となり史上最低を記録した

ことから、安いソーラセルやモジュールが貢献していることがわかるというものだ。

こうして中国のソーラセルやモジュールのシェアは、依然としてライオンズシェア 80%を維持してきている。

ソーラ事業には EPC 方式が多いため、もし安い中国製のソーラセルやモジュールが入って来なくなれば、EPC で請け負った事業者は大打撃を受けかねない。こういう現象が現実のものとなれば、インドの 2022 年のソーラ発電目標 175Gw の達成は危ういものとなりかねないのである。

一方これらの措置を契機として国産化が推進されれば、ソーラセル・モジュール生産市場としてのインドには魅力的な面もでてくる。

ソフトバンクは、将来の成長性から中国の Golden Concord Group Ltd(GCL)と合弁で 2018 年 3 月にソーラパネルに用いられる PV インゴット、ウエーファー、バッテリー、関係部品を製造する合弁設立を発表した。しかし合弁の相手先が中国であるだけに 4 月に発表された政府の「国境を接する国からの FDI 規制措置」(注)と相まって、中国との合弁経営のセンチメントを後退させるといった影響は出てくるかもしれない。

さらにインドにはソーラセル・モジュールの国産メーカーが存在するのだが、はたせるかな部品のソースは中国からといわれており、国産化推進も決して容易ではなさそうだ。

このように今回のソーラ機器に関する輸入抑制策は数量・コストの側面で大きな影響を与えることとなりそうである。

(注)「国境を接する国からの FDI 制限措置」

商工省は 2020 年 4 月 18 日に FDI 規則 3.1.1 を見直し「中国を含む陸で国境を接している国からの FDI」について「自動ルート」を撤回して「事前政府承認ルート」にすることを発表した。非居住者がインドへ直接投資を行うに際して「政府承認ルート」を要求する国にこれまでバングラデッシュとパキスタンがあったが、これにミャンマー、ブータン、ネパール、アフガニスタンそして中国が加えられることとなった。今回の変更は中国を名指ししたものではないが、この 7 か国の中で最大の FDI 国は中国であり中国を意図していることは明らかである。ただこのタイミングは印中国境衝突発生以前である。この規制の対象は当該非居住者のみならず実質的に支配している非居住者も含まれる。例えば非居住者がシンガポール籍であっても規制対象となる国籍の非居者が実質的に支配していれば対象とされる。また FDI 取引については新規の直接投資のみならず FDI がすでに行われている既存 FDI のケースであってもあらたに所有権の直接的あるいは間接的資本移転取引も対象となる。

「一つの中国」原則を認めているインドとしては中国の範囲に台湾が含まれるかどうかという微妙な問題があるが、2020 年 5 月 1 日付経済紙「Economic Times」によれば、政府関係者との取材で台湾は今回の変更の対象には入らないとの見解を示したことが伝えられている。

【香港の中電集団】

さらに電力インフラにおける中国との関係でみると、香港の中電集団 (China Light) のインド現法の存在がある。同社はインドでコンバインドサイクル発電や超臨界石炭火力発電など

積極的に発電事業を展開しており、発電事業を行う外国企業として最大級の規模と実績を持っていることも忘れてはならない。そしてこの7月に China Light インドは Kalpataru Power Transmission の送電事業会社3社の買収を決め送電事業にも進出している。China Light は香港企業だが、これまでの China Light のインド投資実績と China Light インド現法が2018年カナダの年金ファンドであるケベック州貯蓄投資公庫 (CDPQ) から40%の出資を得て、さらに活発にインドでの投資をすることが見込まれることを考えれば、インド電力インフラプレーヤーとして無視できない存在である。China Light の沿革は英国香港統治時代からの香港企業であり、中国政府が China Light の経営に直接介入してくることは想像しがたいが、最近の香港情勢を踏まえるとインドとしては China Light の存在をどう考えるべきか微妙な問題となってくる。論点は China Light を中国資本が実質的に支配しているか否かの判断にかかるが、もし中国資本に支配されているとのカテゴリーに入れられれば前述の「国境を接する国からの FDI 規制措置」対象に該当し China Light インドの投資資金調達のための資本政策やインドでの買収行動の足かせとなる可能性がでてこよう。

このように電力インフラにおける中国あるいは香港の依存は根深い。直ちに「右向け右」は電力業界にとって容易ではないし混乱が生じる可能性すらある。

そしてこうした電力機器輸入禁止措置などの規制が出てくるなかで、これら動きの影響を受けたケースが実際に一件出てきた。それはジャムー・カシミール政府直轄地における10万件のスマートメーター設置プロジェクトで、中国東風電気集団の子会社 RF System が、リモートコミュニケーションシステムで主契約会社の下請けとして参加しているために、中国企業の参加を外すという決定がなされたということである。

【政府調達での中国企業締め出し】

さらに2020年7月23日に対中抑制の強力な政策が財務省から「一定の国からの政府調達に関する制限」と題する通達が出された。

これは、陸地でインドと接する国々からのインドの物品サービス役務提供に関する政府調達への参加について入札者の資格を決めたもの。入札者の資格は、権限のある官庁に登録されているものみに与えられるというもの。登録の権限のある官庁とは商工省産業国内取引促進局 (DPIIT) で構成される Registration Committee。そして登録に際しては政治的あるいは国家安全上の観点から外務省と内務省によるクリアランスが必ず必要とされる。

この過程で中国企業は締め出されるケースが多くなろうと予想される。

政府調達の範囲には Public Sector Bank および Financial Institution、自治体、中央政府企業、政府あるいは政府関連機関の金融支援を受けている PPP プロジェクト体が含まれる。

ただし一定の限られたケースでは当該制限が緩和される。それには新型コロナウイルスを封じ込めるためのメディカルサプライの政府調達であり、それは2020年12月31日まで制限緩和の対象となる。また別途の政府オーダーによって、インド政府がクレジットラインを供与し開発支援を行っている国については事前登録義務から免除されることになっている。そしてこの制限は全ての新規 tender に適用されることになっている。

この措置もまた、中国を名指しした規制ではない点で前述の「国境を接する国からの FDI 制限措置」と類似の立て付けだが、今回は実行支配ライン（LAC）における印中紛争発生後の措置であり、国の安全保障政策の一環として決めた措置であることは、通達上でも明らかにされており、対中経済政策であることは明白だ。

この措置によって、政府関連のインフラ開発プロジェクトへの中国企業による入札参加は実質上困難となった。

また、この措置は民間の調達取引は適用外となっているが、例えばテレコム事業は、国から周波数割り当てを受ける公共事業という性格上、テレコム各社が調達テンダーを行うに際して純粋に民間企業の事業と認定されるかどうか微妙な感じである。

もし、疑似政府事業と見做されれば 5G 事業での中国企業からの機器調達は本当に難しくなるかもしれない。

【携帯電話の世界の製造ハブプランに中国企業が不参加の可能性】

これは印中国境紛争が起きる前の 3 月 21 日のことだが、インド政府はこの生産にリンクしたインセンティブを供与することで、携帯電話製造と半導体組み立てテストマーケティングパッケージング工程（ATMP）を含む特定の電子部品製造分野での投資を誘致し、この分野での世界の製造ハブへ発展させることを狙い「大規模エレクトロニクス製造業のための生産リンクインセンティブスキーム（Production Linked Incentive Scheme: PLI）」を打ち出した。

携帯電話製造で政府は早速、グローバルの携帯電話メーカー 5~6 社に絞り市場シェアが総計で 80%程度のレベルまでとなることを想定し、関心ある世界の企業を募りたいとして 7 月末を期限で PLI スキーム利用申し込み申請書を提出させた。

この PLI スキームにより、政府は 5 年間で携帯電話生産を 11 兆 5 千億ルピー、輸出を 7 兆ルピーの達成目標を掲げている。

現在インドで生産活動している主な携帯電話メーカーとしては、韓国のサムソン・台湾の Foxconn（＝アップル社）を除けば、ノイダやチェンナイで生産活動を行っている中国の Xiaomi、Oppo、Vivo などの中国企業がある。したがって中国勢が PLI スキームへの参加するのかその動向が注目されていたのだが、メディアによると印中の経済関係の先行きが読めないためもあってか、どうやら中国系企業は、ゼロの結果となりそうなのだ。

中国メーカーが脱落すれば、果たしてインドが希望している市場シェア 80%を占めるメーカー数が集まるのか怪しくなってきた。

そして奇しくも、この PLI スキームの閣議決定がなされた直後の 4 月に、前述の「国境を接する国からの FDI 規制措置」を変更したことも、中国勢企業の判断に心理的な影響を与えたであろう。なぜならば生産体制増強のための投資資金調達としての増資計画などにこの FDI 規制変更が影響してくる可能性があるからである。

【その他の規制措置と自動車産業】

これまでの間にインド政府の厳しい対中経済抑制政策は上記のみならず制約措置が発表されている。大きなものとしては Tik Tok、US Browser に代表される中国のアプリの使用禁止

の発表(6月29日)。当初の対象アプリ企業は59社であったが7月27日に47社追加された。Tik Tok の取り扱いについてはその後米国もフォローしており世界的な関心の的となっている。

また、新聞等の報道によれば、低品質商品の輸入について(例えば玩具などがある)インド標準局が対象品目の洗い出しを行っており、2021年3月までに確定して関税率を上げる措置が取られることが予想されている。またテレビの完成品輸入について輸入禁止措置が取られそうだと観測もある。テレビの完成品は中国を筆頭にベトナム、マレーシアが輸出している。中国ブランドのトップは携帯電話メーカーのXiaomiで同社はインドでの生産も開始しているが、49インチ以上の大型テレビは輸入品で対応している。

インドの製造業での中国のプレゼンスはエレクトロニクスに目が向けられがちだが、いまや自動車も活発な動きを見せているところであった。中国の自動車メーカーの最近の動きは以下のようなようだ。

まず大きな投資案件として長安汽車がつい最近の6月16日にマハラシュトラ州への進出を正式に決定し、マハラシュトラ州政府と投資意向書(MoU)を締結したばかりである。

長安汽車はGMの工場を活用当初10億ドルの投資を行い、乗用車生産を開始する計画である。

上海汽車グループ企業のMGは(Morris Garages:英国の会社を南京汽車が買収、上海汽車が南京汽車を買収し現在に至っている)2019年からインドでの生産を開始し市場に新規参入したばかりだが、コンパクトSUVのモデルMG Hectorが爆発的人気を博し増産体制を検討しているところであった。MGはインドでの電気自動車モデルを2021年から販売する計画も発表している。

電動バスではBYDがハイデラバードの企業とパートナーを組みチェンナイで委託生産方式による現地生産を開始しているが大都市の公共交通機関の需要増に応えるため280億ルピーを投資して年産5,000台体制を敷く計画を立てており、タミルナドゥ州とMoUを締結している。

このように最近アクティブな中国の自動車メーカーは、電気自動車分野でもインドとの提携関係を構築したいという動きもあって、今後のインドの製造業振興に貢献するプレイヤーに育ちつつあり期待されていたのだが、今回の対中経済関係冷え込みがどう影響するか心配なところである。

【まとめ】

以上の通り印中国境紛争に対するインド側の対応の主なものを見てきたが、それは極めて短期間のうちに打ち出されてきた政策という点で特徴がある。

インドと中国の経済関係はこれまで密接な方向で動いてきた。しかしながら今回の国境衝突事件は、インドの製造業やインフラ開発促進の分野において、ここで大いなるブレーキという結果をもたらしている。

言い換えれば、インドは国の安全保障を優先して国内産業活動を犠牲にせざるを得ない立場

に置かれてしまったということがいえる。

インドは、今まさに不退転の決意をもって対中経済関係抑制策をエスカレートさせてきている。

しかしながら北京からの具体的な反応といったものはないように感じる。北京はインドのこうした一連の強硬策を受け流している感すらある。インドと中国の経済関係を貿易関係で見れば、印中の関係性が透けて見える。

インドは、エレクトロニクス関連をはじめ電力機器などの機械類を中国に依存している一方、中国がインドから買っているものはコットン・水産物・鉄鉱石といった一次産品が多い。世界の工場である中国の立場から見れば、インドがとっている政策から受けるダメージをそれほど大きくないと評価分析しているからかもしれない。

習近平国家主席指導下の政策理念は鄧小平時代の「韜光養晦」（とうこうようかい：爪や才能を隠して静かに時が来るのを待つ）政策から、成し遂げられた経済発展の実績をバックに「中華民族の偉大な復興」を目指す政策へと大きく舵を切り、周辺国への影響力を拡大しつつある。最近の強硬な中国対外姿勢に対抗して今回の一連のインドの対応がはたして効果をもたらすかはまだ不明だ。

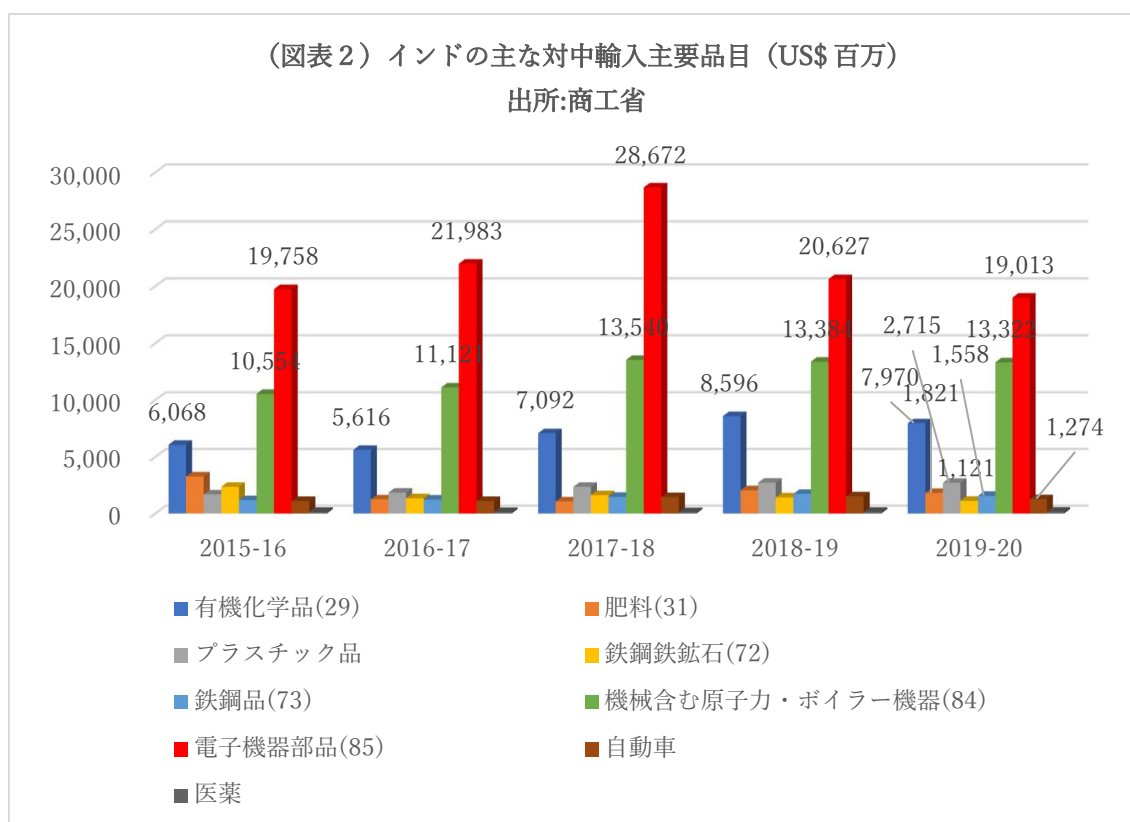
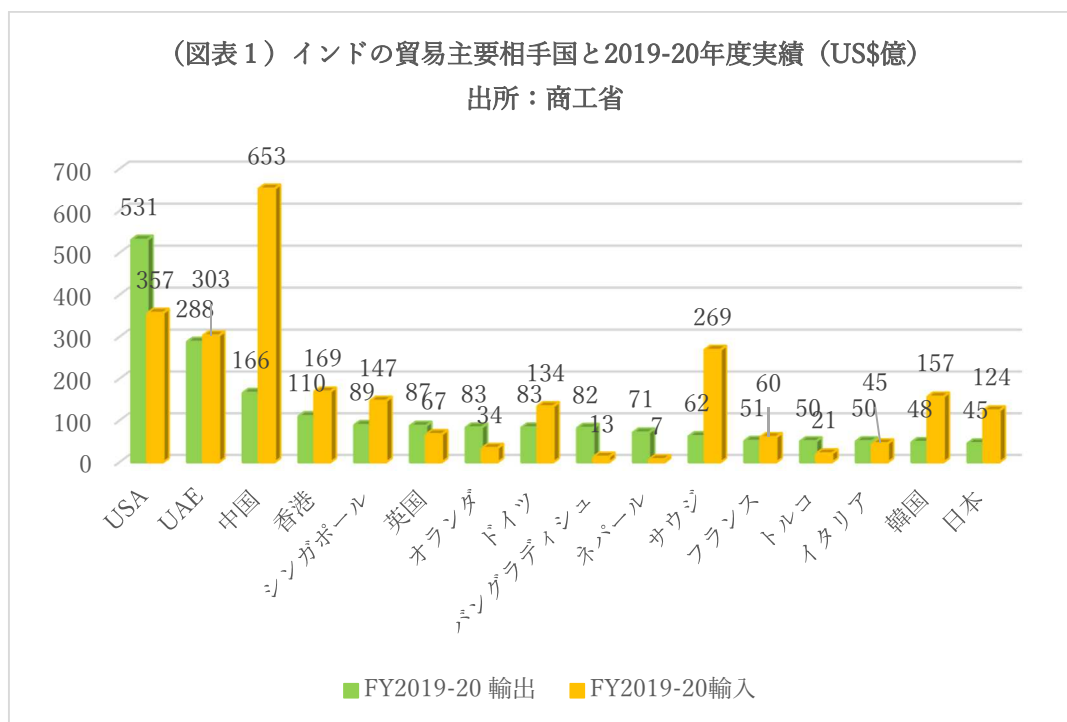
従ってインドとして失うものが多いかもしれないこの政策遂行過程で、インドは中国に大きく依存している分野において、その代替先を見つける必要が間違いなくある。その一つは国産化であるが、ここでちょっと気が付く点がある。それはインドが取った一連の対中輸入規制政策には、これを契機として国内生産シフトをギアアップしたいという政府の強い意向が感じ取られるということだ。

輸入規制をかけるにあたって出てくるキーワードがある。それはモディ首相が5月12日に国民に対して提唱した「自立するインド（Self-reliant India）」である。この「自立するインド」の概念は「Make in India イニシアチブ」と密接な連関を持っている。すなわち輸入規制は対中政策であると同時にインドの製造業における国産化推進という国内政策の側面も持ち合わせているということだ。ひょっとすればモディ首相の心中では後者のウエイトのほうが大きいかもしれない。対中輸入規制を契機としてここで一気に多くの分野での輸入代替→国産化へもっていきたい。こうした副次的効果を対中政策の中に考えているのかもしれないと思う。そう考えれば、インドが対中強硬策一辺倒で直線的にエスカレートしてきた政策の流れにある種の妥当性を見出すことができるのではないだろうか。

インドの新たな輸入代替→国産化へ日本が何らかの形でしかし実質性のある協力ができればそれは今の日印関係深化に大いに貢献していくものであろうと考える。

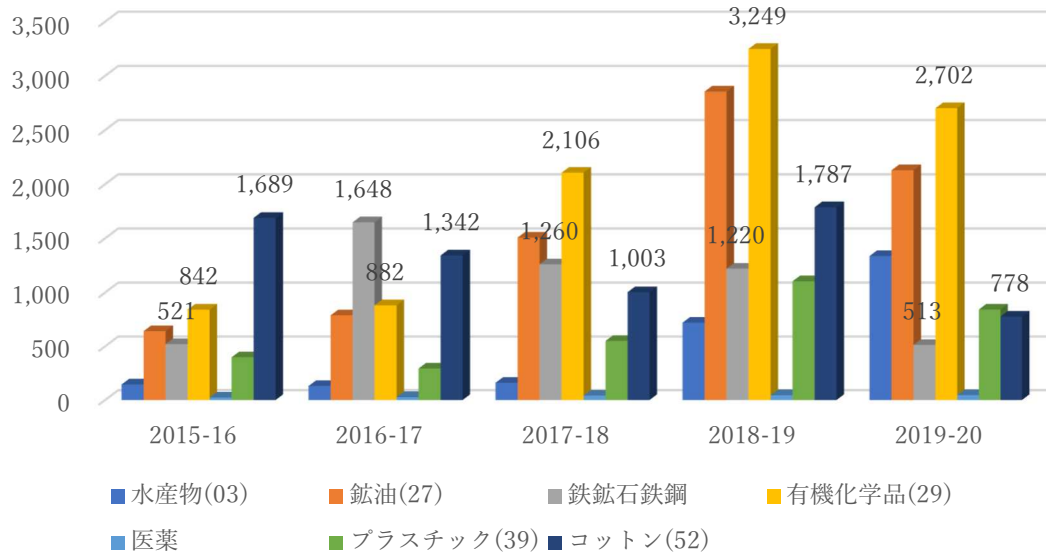
最近国際情勢を見るとときに、日本の経済協力には今までにも増して地政学的な視点を付加していくことが重要になってきた。そういう観点からすればインドは日本にとりこれまで以上に重要な国となってきている。

資料：インドと中国の貿易状況



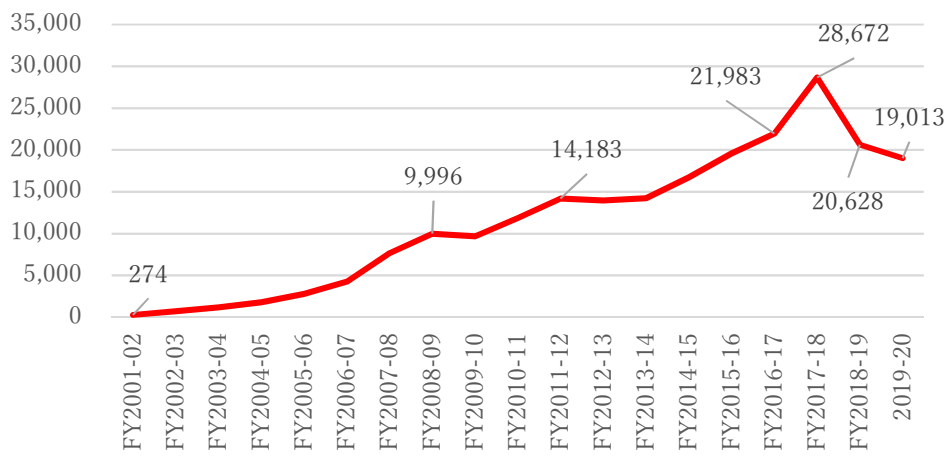
(図表3) インドの対中輸出主要品目 (US\$百万)

出所：商工省



(図表4) 電子機器部品対中輸入額推移(単位US\$百万)

出所：商工省



—了—

本レポートは情報提供のみを目的として作成したものであり、何らの行動を勧誘するものではありません。
 ご利用に関しては、すべてお客さまご自身でご判断くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
 本レポートは信頼できるとされる情報に基づいて作成していますが、当行はその正確性を保証するものではありません。
 本レポートのご利用によりお客さまがいかなる損失、損害を受けられても当行は一切の責任を負いません。
 本レポートはお客さま限りでご利用くださいますようお願いいたします。